

# 奨学金貸与制度 パンフレット (看護学生用)

社会医療法人財団 大和会





## 社会医療法人財団 大和会 奨学金貸与制度 概要 (看護学生用)



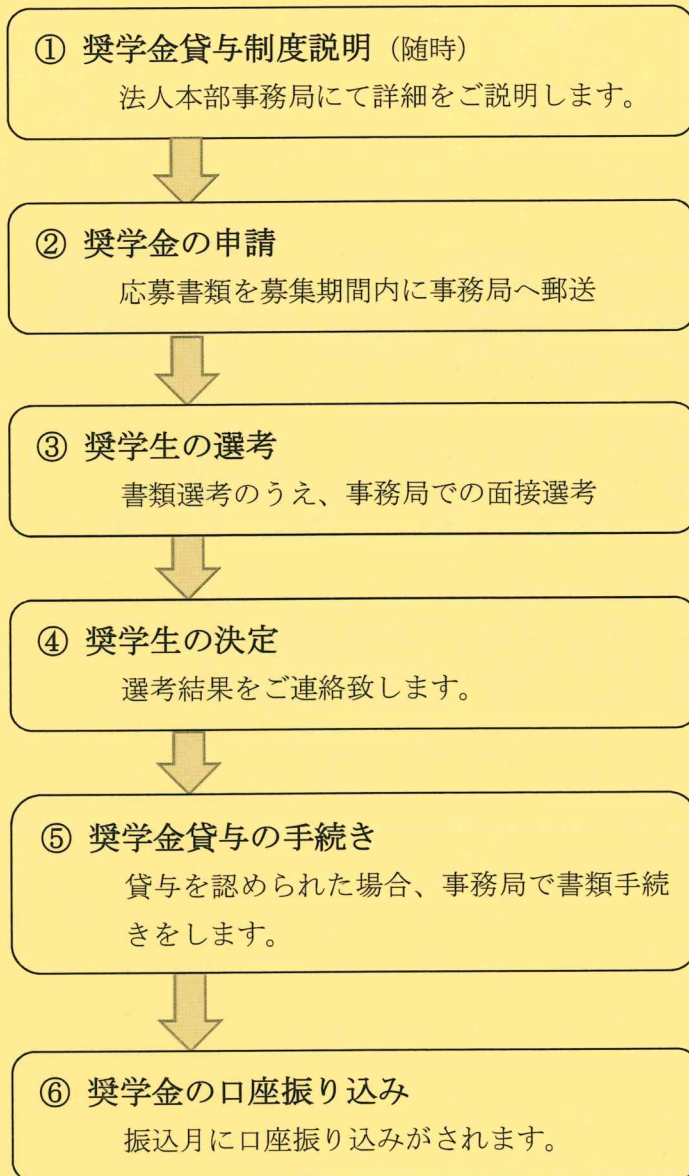
### 【はじめに】

本奨学金貸与制度は、当会に入職を希望する看護学生が、看護師資格取得できるよう、経済的支援することを目的とし、当会の定められた基準に則り、貸与します。

### 【奨学金貸与制度】

1. 対象者 : 看護専門学校・大学看護学部<sup>1</sup>に在籍していて、資格取得後、当会に勤務を希望され、かつ奨学金選考試験に合格した方
2. 貸与金額 : 年間 60 万円 (月額 5 万円※申請時の学年から卒業年次までの資金を限度額とする)
3. 貸与方法 : 本人名義の預金口座に原則として 1 年間分を一括振り込み
4. 貸与期間 : 在学期間
5. 貸与停止 : 次の事由が発生した場合には、奨学資金の貸与を停止します。
  - ① 看護学校等を退学した時
  - ② 看護学校等を留年した時
  - ③ 当会に入職できなくなったとき
6. 返還免除 : 奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を当会の看護師として勤務した場合には、全額返還免除されます。
7. 返還 : 次の項目の何れかに該当した場合は、奨学金の返還が必要となります。
  - ① 奨学生の資格が取り消された場合
  - ② 資格取得後、当会に就職しなかった場合
  - ③ 当会就職後、奨学金の貸与期間と同じ期間を当会の看護師として勤務できなかったとき(退職した場合等)
8. 応募書類 : 履歴書 (当会専用)・在籍する看護学校の成績証明書・健康診断書 (複写可)
9. 選考 : 申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。選考結果、貸与を認められた場合、書類手続きに当会事務局本部に来院していただきます。
10. 募集時期 : 第一期 2月1日～2月28日 第二期 8月1日～8月31日
11. 振込時期 : 第一期 4月15日頃 第二期 10月15日頃

## 【奨学金貸与の主な流れ】



## 【奨学金貸与期間中の注意事項】

- ① 奨学金貸与期間中の連絡先として、住所・電話番号の届け出をお願いしています。変更があった場合は、速やかに本部事務局までご連絡ください。
- ② 奨学金貸与の選考と採用の判定は同一ではありません。採用試験の手続きは、通常の流れに沿って行って下さい。資格取得されたうえで、ご入職をお待ちしております。

## 【応募書類送付先】

〒207-0014

東京都東大和市南街 2-2-1

社会医療法人財団大和会 法人本部事務局 人事部 人材開発課 宛

## 【お問合せ】

社会医療法人財団大和会 法人本部事務局 人事部 人材開発課

Tel 042-567-8307

Mail [jinzai@yamatokai.or.jp](mailto:jinzai@yamatokai.or.jp)